

寄附の流れ

銀行窓口で納付する場合

STEP 01
STEP 02
STEP 03

納付書の入手

お手元に納付書が無い場合は、奈良県奈良公園室までお問い合わせください。

納付書への必要事項の記入

納付書表紙の記入の手順に従って、納付書に必要事項を記入してください。
※寄附者のお名前等の情報を事業主体へ提供することをご希望の方は納付書の「同意する」に○を付けてください。
※寄附にかかる個人情報は適正に管理し、奈良公園観光地域活性化基金に関する事務以外には使用しません。

指定金融機関にて寄附金を納付

必要事項を記入した納付書を「指定金融機関」へ持参し、寄附金を納付してください。
(指定金融機関をご利用の場合、手数料等は必要ありません。)

オンライン決済で納付する場合

STEP 01
STEP 02

「奈良スーパーアプリ」のアカウント登録

①のQRコードを読み込んで奈良スーパーアプリのアカウント登録を行ってください。
※アカウントを既にお持ちの方はSTEP 02に進んでください。
※奈良スーパーアプリにアカウント登録をしないと、オンライン納付で寄附を行うことができません。



①

オンラインで寄附金を納付

②のQRコードを読み込んで寄附金を納付してください。(クレジットカード・PayPay対応)
画面の指示に従って、必要情報を入力いただき、決済画面に進んでください。



②

寄附による控除

個人

所得税からの控除：(寄附金額-2,000円)×所得税率

住民税からの控除：①住民税の基本控除額+②住民税の特例控除額

①住民税の基本控除額：(寄附金額-2,000円)×10%

②住民税特例控除額：(寄附金額-2,000円)×(90%-所得税率)

※寄附金額が2,000円以下の場合には軽減されません。

企業

法人税：寄附金の全額を損金算入として取り扱うことができます。

地方税：法人税の取扱が反映されます。

税控除には、確定申告が必要です。

(確定申告の義務がない方は、市町村への住民税申告により適用が受けられます)

銀行窓口で寄附された場合

納付書の3枚目「寄附申込(納入)書兼領収証書」を確定申告書等に添付してください。

オンライン決済で寄附された場合

支払い確認後、奈良県奈良公園室が郵送する「寄附金額収済証明書」を確定申告の際に添付してください。

納付可能場所(指定金融機関)

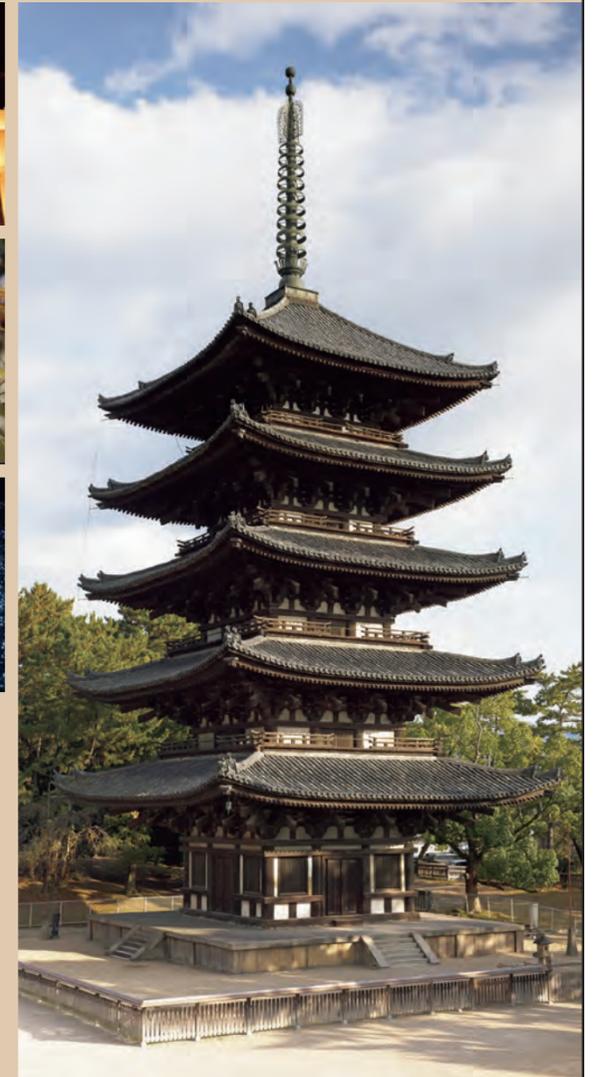
南都銀行(本支店)、奈良県農業協同組合(本支店)、奈良信用金庫(本支店)、奈良中央信用金庫(本支店)、みずほ銀行(本支店)、三菱UFJ銀行(本支店)、三井住友銀行(本支店) ほか

お問合せ(ご不明点など)

奈良県観光局 奈良公園室

Tel. 0742-27-8677 Fax. 0742-22-7832

URL. <https://www.pref.nara.jp/37152.htm>



奈良公園観光地域活性化基金 ご寄附のお願い



寄付金控除
が受けられます!